

新	旧	備 考
<div data-bbox="225 508 1311 890" style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"> <p>別冊給水装置工事施行基準 泉南、阪南、田尻及び岬水道事業</p> </div> <div data-bbox="587 1650 961 1772" style="text-align: center; margin-top: 200px;"> <p>令和8年4月 泉南地域水道センター</p> </div>	<div data-bbox="1442 508 2528 890" style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"> <p>別冊給水装置工事施行基準 岬水道事業</p> </div> <div data-bbox="1846 1650 2107 1772" style="text-align: center; margin-top: 200px;"> <p>令和7年4月 岬水道センター</p> </div>	<div data-bbox="2594 676 2760 709" style="color: red;">(事業名の変更)</div> <div data-bbox="2594 1663 2778 1806" style="color: red; margin-top: 100px;">(修正) (センター名の変更)</div>

<p>別冊給水装置工事施行基準は、標準給水装置工事施行基準より優先する。 見出し(章節番号、段落番号等を含む)については、標準給水装置工事施行基準に準拠している。なお、別冊給水装置工事施行基準独自の事項については見出し番号を追加している。</p> <p><b>1. 総則</b></p> <p>1.1 施行基準</p> <p>1.1.2 給水装置の定義(P.1)</p> <p>1. 田尻水道事業においては、水道メーターの貸与品は口径 13~40 mmとする。また、口径 50 mm以上のメーター及び遠隔装置付集中検針の場合は、私設メーターとする。</p> <p><b>3. 手続</b></p> <p>3.3 事務手続(P.16)</p> <p>10.メーター出庫 指定工事業者は、メーターが必要な場合、加入金の納入後にメーターを受け取ることができる。</p> <p><b>4. 設計</b></p> <p>4.5 給水管の口径決定</p> <p>4.5.1 基本事項(P.41)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>5. 新設工事では、口径 13 mmは承認しないものとする。 6. 田尻水道事業においては、口径 13 mm、口径 30 mmは承認しないものとする。</p> </div>	<p>別冊給水装置工事施行基準は、標準給水装置工事施行基準より優先する。 見出し(章節番号、段落番号等を含む)については、標準給水装置工事施行基準に準拠している。なお、別冊給水装置工事施行基準独自の事項については見出し番号を追加している。</p>	<p>(新規)</p> <p>(新規)</p> <p>(新規)</p>
--	---	-------------------------------------

## 5. 施工

### 5.1 指定材料及び配管方法(P.73P.67)

2. 配水管等の取付口から敷地内までの配管例は以下のとおりとする。5.4 メーター設置基準に示す。

○口径13～25mm

削除

削除

○口径30～40mm

削除

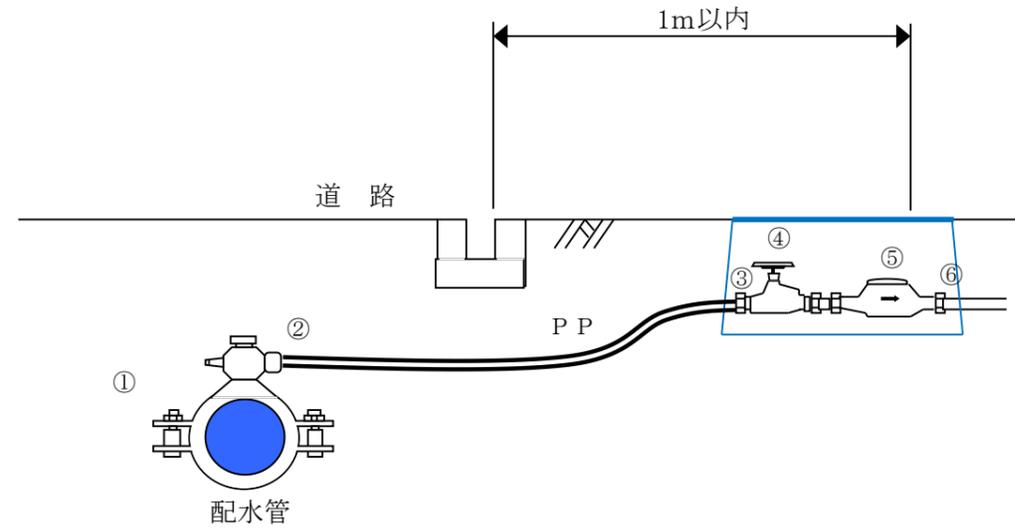
削除

## 5. 施工

### 5.1 指定材料及び配管方法(P.67)

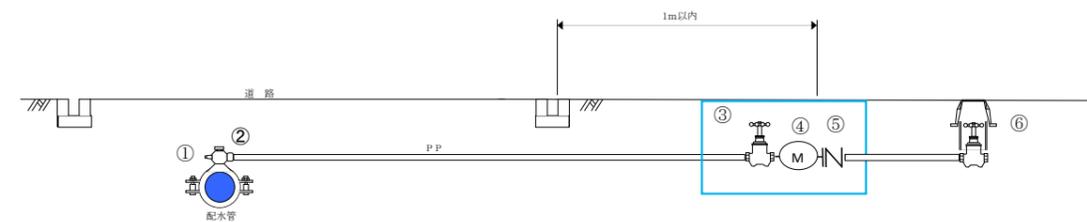
2. 配水管等の取付口から敷地内までの配管例は以下のとおりとする。

○口径13～25mm



項目	種類
①分水	サドル付分水栓
②継手	分止水栓用伸縮継手
③メーター上流側止水栓	逆止弁付ボール式伸縮止水栓
④メーター	φ30～φ40
⑤逆止弁	スプリング式逆止弁 ※スプリング式逆止弁の設置は協議による
⑥メーター下流側止水栓	青銅製スリースゲート式止水弁

○口径30～40mm



項目	種類
①分水	サドル付分水栓
②継手	分止水栓用伸縮継手
③メーター上流側止水栓	逆止弁付ボール式伸縮止水栓

(修正)

(図の削除)

(表の削除)

(削除)

(図の削除)

(表の削除)

※貯水槽式の場合は不要とする。

○口径 50～75mm

削除

削除

※貯水槽式の場合は不要とする。

○全口径について

- ・メーター2次側については、参考(企業団指定ではない)とする。
- ・水圧が高い地域については、企業団が水圧調整のために止水栓等を指定する場合がある。

## 5.2 給水管の取出し

### 5.2.1 分岐(P.74P.68)

4. 口径 75 mm以上の給水管を引き込む場合は、原則として不断水式T字管を使用して分岐する。二受T字管等の断水を伴う取出しは、泉南地域水道センターと協議を行うこと。
8. 給水管の引込みは、原則として1敷地につき1引込みとする。ただし、二世帯住宅や共同住宅等は協議によりこの限りではない。

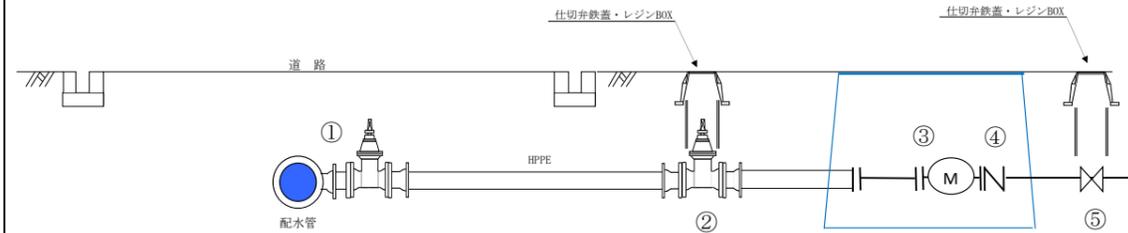
#### 1. 分岐の条件及び施工の留意点

- (7) ダクタイル鋳鉄管のサドル付分水栓等による穿孔箇所には、穿孔部のさびや腐食の防止のために適切なコアを装着すること。(密着コアを推奨する)  
不断水T字管分岐についても口径 150 mm以下は、コア(SUS製)を使用すること。
- (8) 配水管からの分岐口径は下記のとおりとする。

④メーター	φ 30～φ 40
⑤逆止弁	スプリング式逆止弁 ※スプリング式逆止弁の設置は協議による
⑥メーター下流側止水栓	青銅製スリースゲート式止水弁

※貯水槽式の場合は不要とする。

○口径 50～75mm



項目	種類
①分水	サドル分水栓(配水支管φ50まで) 不断水割丁字管(配水支管φ75～)
②仕切弁	ソフトシール仕切弁 ※量水器内に入る場合は青銅製スリースゲート式止水弁も可能
③メーター	φ 50～φ 75
④逆止弁	スプリング式逆止弁 ※スプリング式逆止弁の設置は協議による
⑤メーター下流側仕切弁	ソフトシール仕切弁又は 青銅製スリースゲート式止水弁

※貯水槽式の場合は不要とする。

○全口径について

- ・メーター2次側については、参考(企業団指定ではない)とする。
- ・水圧が高い地域については、企業団が水圧調整のために止水栓等を指定する場合がある。

## 5.2 給水管の取出し

### 5.2.1 分岐(P.68)

(新規)

#### 1. 分岐の条件及び施工の留意点

- (8) 配水管からの分岐口径は下記のとおりとする。

(削除)

(図の削除)

(表の削除)

(削除)

(削除)

(新規)

(修正)

配水管		分岐管の口径(mm)										
管種	口径(mm)	20	25	30	40	50	75	100	150	200		
ダクタイル鋳鉄管 及び 鋳鉄管	75						分岐不可					
	100						分岐不可					
	150						分岐不可					
	200						分岐不可					
	250	A					B					
	300	A					B					
	400	A					B					
塩化ビニル管	40				分岐不可							
	50				分岐不可							
	75	A			分岐不可							
	100	A			分岐不可							
配水用ポリエチレン管	150	A			B							
	50				分岐不可							
	75				分岐不可							
ポリエチレン管(2層管)	100	A			分岐不可							
	40	A			分岐不可							

A	サドル付分水栓	B	不断水式T字管又は二受T字管
---	---------	---	----------------

配水管		分岐管の口径(mm)										
管種	口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	
ダクタイル鋳鉄管 及び 鋳鉄管	75						分岐不可					
	100						分岐不可					
	150						分岐不可					
	200						分岐不可					
	250	A					B					
ビニル管	300	A					B					
	40				分岐不可							
	50				分岐不可							
	75	A			分岐不可							
	100	A			分岐不可							
配水用ポリエチレン管	150	A			B							
	50				分岐不可							
	75				分岐不可							
	100				分岐不可							

A	サドル付分水栓	B	不断水式T字管又は二受T字管
---	---------	---	----------------

(表の変更)

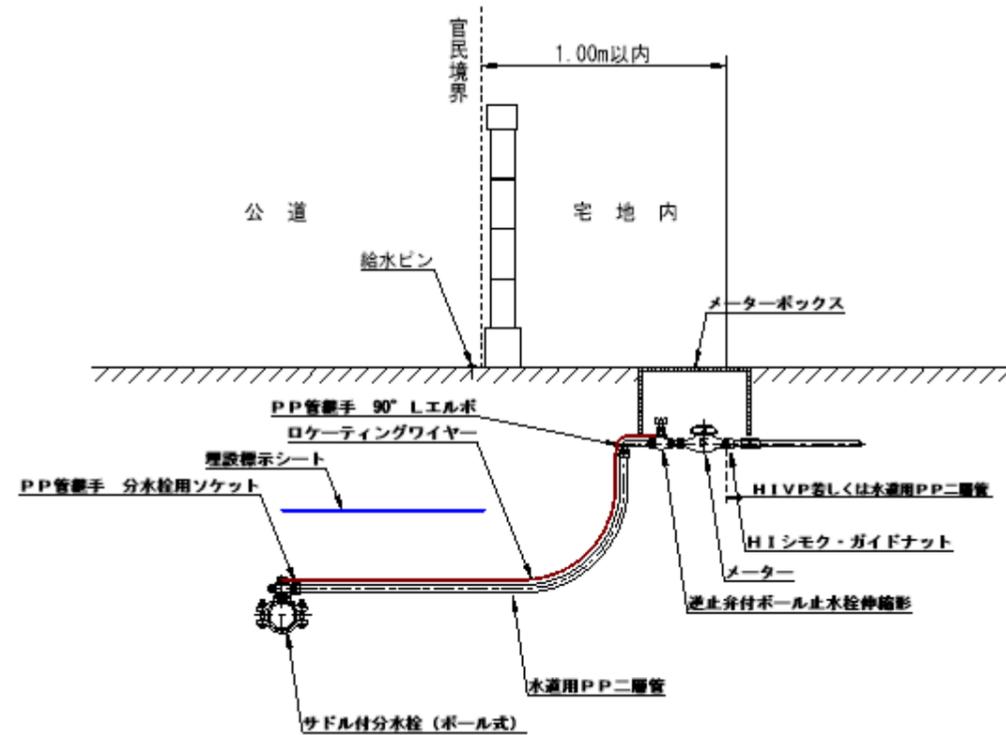
(表の変更)

5.4 メーター設置基準

5.4.1 メーター室の構造 (P.82P.76)

1. (1) 口径 20~25 mmのメーター室の構造は次のとおりとする。

○口径 20 mm・25 mm



※止水栓については、逆止弁付ボール止水栓伸縮形とし、閉栓キャップ (リングバルブ用 SII型) が正常に装着できるものとする。

5.4 メーター設置基準

5.4.1 メーター室の構造 (P.76)

1.

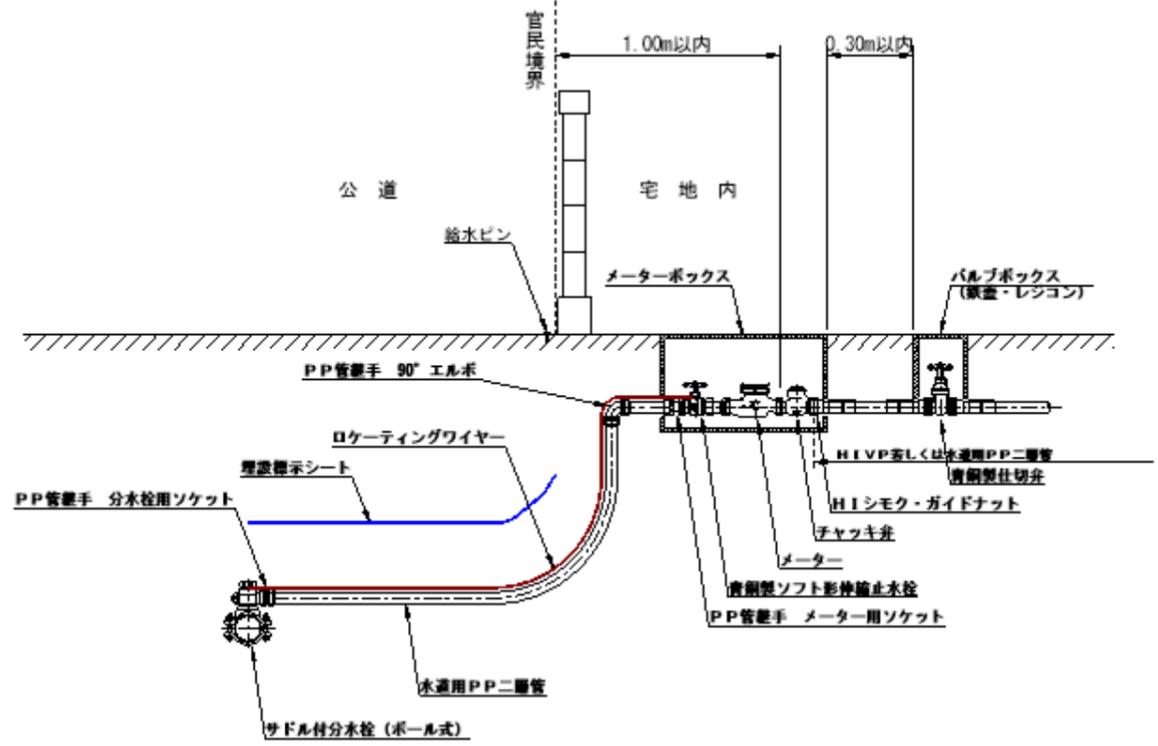
(新規)

(図の新規)

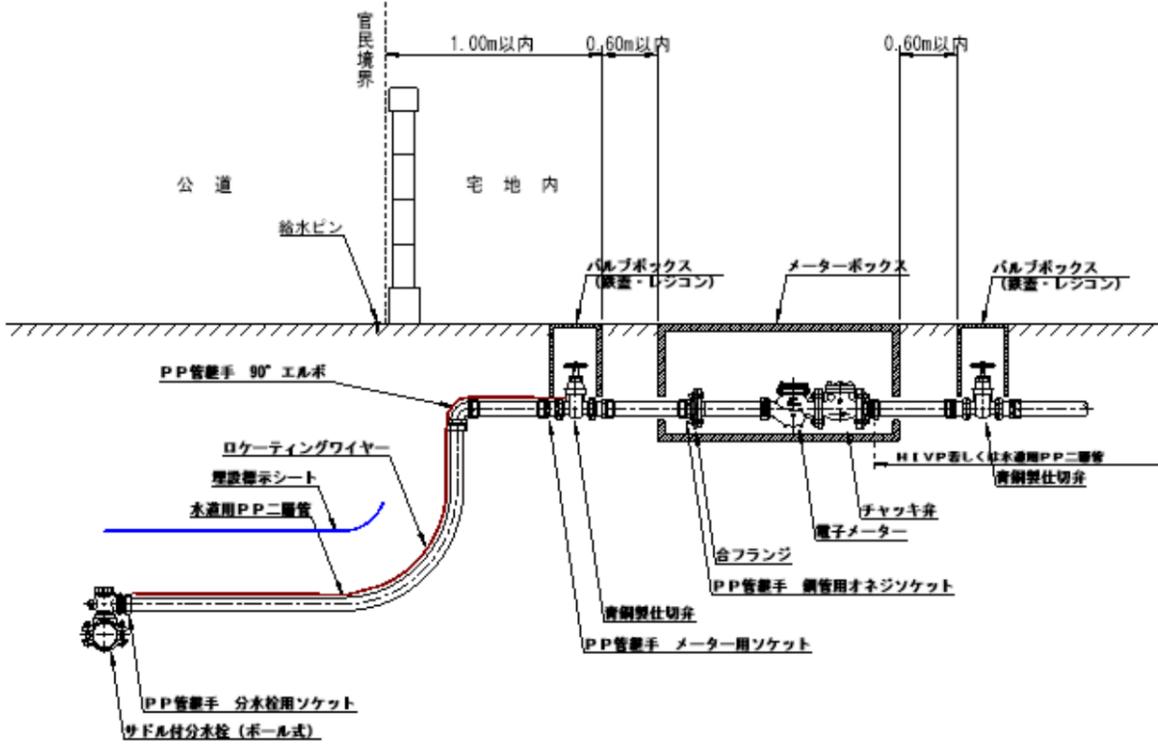
(新規)

(2)口径 40mm、50mm、75mm 30~75mm以上のメーター室の構造は次のとおりとする。

○口径 30mm・40mm

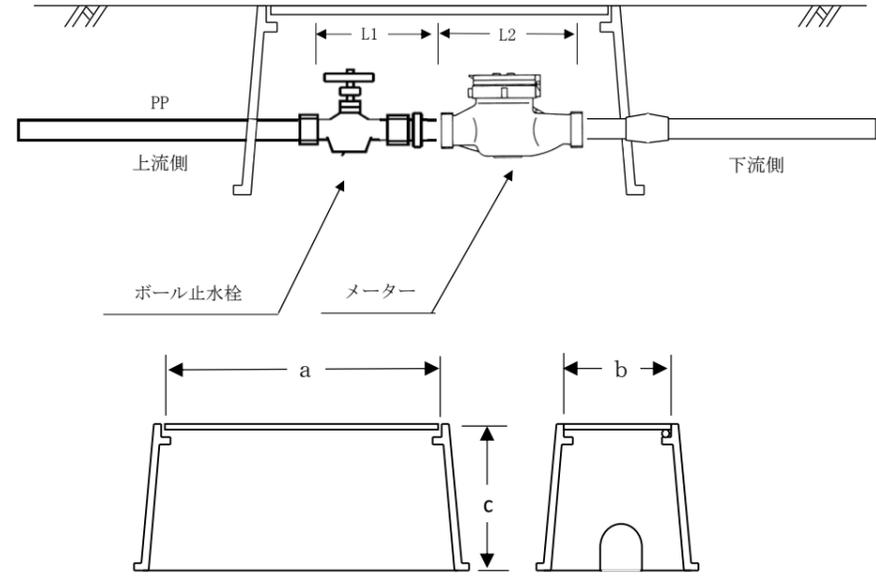


○口径 50mm



(2)口径 40mm、50mm、75mm のメーター室の構造は次のとおりとする。

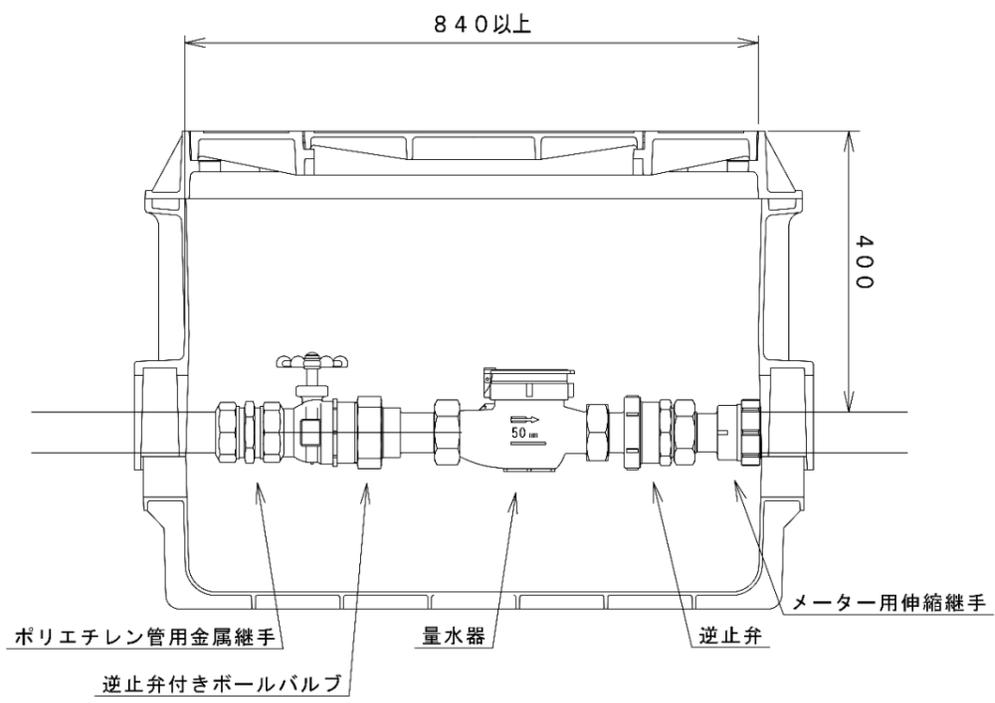
○口径 40mm



メーター口径	L1	L2	a	b	c
40	193~198	245	500	200	200

※a,bは最小寸法、cは参考寸法、単位はmm

○口径 50mm



(修正)

(図の差し替え)

(図の差し替え)



<p><b>6.2 直結増圧式(P.104)</b></p> <p>1. 適用条件</p> <p>(6) 「多大な影響」とは、濁水、水圧低下、出水不良、断水の発生及び配水管水圧が常時安定しない状態等を指し、これら事象の誘発が想定される場合は、直結増圧式を承認しない。</p> <p>(7) その他、漏水・メーター交換時の断水等を考慮の上計画すること。</p> <p>5. 水圧調査</p> <p>申請者は、近隣の蛇口等で配水管の水圧の調査を行い、結果を企業長に提出するものとする。泉南地域水道センターでは、将来計画の管網解析結果等で判断する。</p>		<p>(新規)</p>
---	--	-------------